

過 去 の 検 査 結 果 値

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点第1浄水場系 原配水系 青江原地区集落センター 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5 分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	2.5	2.5	2.4	2.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.16	0.19	0.19	0.13
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.003	0.002	0.003	0.003
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.004	0.005	0.005	0.006
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.012	0.014	0.013	0.016
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.003	0.003	0.003	0.004
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	0.003	0.007	0.003	0.003
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.2	9.4	8.4	8.5
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	16	17	21	12
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	150	140	140	130
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	190	210	180	180
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	0.3	0.4
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.1	8.1	8.2	8.1
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点第1 浄水場系 原配水系 青江原地区集落センター 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0. 5	0. 5	0. 6	0. 4
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				28. 1	28. 4	28. 4	30

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点第1 浄水場系 蔵富配水系 蔵富公民館 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	0	1	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下				
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下				
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下				
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	2.6	2.5	2.4	2.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下				
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下				
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下				
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下				
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下				
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下				
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下				
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下				
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下				
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	17	16	18	12
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下				
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下				
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下				
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下				
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下				
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.1	8.1	8.2	8.1
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点第 1 浄水場系 蔵富配水系 蔵富公民館 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.3	0.2	0.3	0.3
		水温				27.9	29.5	30.4	30.5

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点第1浄水場 着水井水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値		
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	2	3	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	2.2	2.1	2.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下			
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下			
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下			
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下			
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下			
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下			
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下			
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下			
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下			
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下			
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下			
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.5	8.4	8.8
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	13	12	22
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	170	140	150
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	190	190	200
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.9	7.9
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない			
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点第1浄水場着水井水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値		
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1
		水温				18	18.2	18.2

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点第1浄水場系 平岩配水系 警固屋公園 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	5	2	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	1.9	2.5	2.4	2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.08	<0.08	<0.08	0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	0.001	0.001	0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.002	0.002	0.002	0.002
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	0.001	0.001	0.001	0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.2	7.7	7.4	8.3
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	7.9	13	17	12
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	130	140	140	130
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	170	190	190	180
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	0.3	0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8	8	8.1	7.9
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点第1 浄水場系 平岩配水系 警固屋公園 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.3	0.3	0.2	0.3
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				25.5	24.7	25.4	24.6

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点第1水源 浅井戸水 津久見市大字下青江字地藏本

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	9	5	0	3
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	1.4	1.5	1	0.9
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.09	0.1	0.1	0.1
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.6	7.5	7.3	7.2
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	6.4	5.4	6.5	5.9
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	120	110	110	110
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	150	140	170	170
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	0.4	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.9	8	7.9
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点第1水源 浅井戸水 津久見市大字下青江字地藏本

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				23	23.4	24.1	24.2

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点第3水源 深井戸水 津久見市中町1番地

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	32	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	1.8	2.3	1.9	2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	6.5	8.8	7.9	8.1
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	7.8	13	9.2	10
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	140	150	140	130
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	170	200	200	190
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	8	8	8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点第3水源 深井戸水 津久見市中町1番地

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				18.1	18.3	18.4	18.9

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点第1浄水場系 平岩配水系 楠屋地区集会所 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	2	3	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1.5分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	0.001	<0.001	
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	2.6	2.6	2.4	2.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.002	<0.001	0.001	0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.004	0.004	0.004	0.004
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.012	0.011	0.01	0.01
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.003	0.002	0.002	0.002
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	0.003	0.005	0.003	0.003
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7	9.1	8.2	8.2
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	16	16	21	12
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	150	140	140	130
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	180	200	180	190
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8	8	8.2	8.1
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点第1浄水場系 平岩配水系 楠屋地区集会所 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	1	アンチモン及びその化合物		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	2	ウラン及びその化合物		0.002 以下（暫定）	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	3	ニッケル及びその化合物		0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	5	1,2-ジクロロエタン		0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
管理	8	トルエン		0.4 以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
管理	9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）		0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
管理	13	ジクロロアセトニトリル		0.01 以下（暫定）	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	14	抱水クロラール		0.02 以下（暫定）	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	15	農薬類（「総農薬方式」による結果）		1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	16	残留塩素		1 以下	0.1	0.05	0.05	0.2
管理	17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		10 以上 100 以下	130	140	130	120
管理	18	マンガン及びその化合物		0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	19	遊離炭酸		20 以下	6.2	6.9	8.2	7
管理	20	1,1,1-トリクロロエタン		0.3 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	21	メチル-tert-ブチルエーテル		0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）		3 以下	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2
管理	23	臭気強度（TON）		3 以下	<1	<1	<1	<1
管理	24	蒸発残留物		30 以上 200 以下	170	200	170	170
管理	25	濁度		1 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
管理	26	pH値		7.5 程度	8	8	8.2	8
管理	27	腐食性（ランゲリア指数）		-1程度以上、極力0に近	0.3	0.4	0.5	0.2
管理	28	従属栄養細菌		2000 以下（暫定）	2	6	8	1
管理	29	1,1-ジクロロエチレン		0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	30	アルミニウム及びその化合物		0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	31	PFOS及びPFOA		0.00005 以下（暫定）	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1002	2， 2－D P A（ダラボン）		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1003	2， 4－D（2,4-PA）		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1004	E P N		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1005	M C P A		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1006	アシュラム		0.9 以下	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009
農薬	1007	アセフェート		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1008	アトラジン		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1009	アニロホス		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1011	アラクロール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1012	イソキサチオン		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1013	イソフェンホス		0.001 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1014	イソプロカルブ（MIPC）		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1015	イソプロチオラン（IPT）		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1016	イブフェンカルバゾン		0.002以下		<0.00002	<0.00002	<0.00002
農薬	1017	イプロベンホス（IBP）		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1019	インダノフェン		0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1020	エスプロカルブ		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1021	エトフェンプロックス		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1022	エンドスルフアン（ヘンゾ「エ」ン）		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1023	オキサジクロメホン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1024	オキシシン銅（有機銅）		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1025	オリサストロビン		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1027	カフェンストロール		0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008	<0.00008
農薬	1030	カルボフラン		0.0003 以下	<0.000003	<0.000003	<0.000003	<0.000003
農薬	1032	キャプタン		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1033	クミルロン		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1036	クロメブロップ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1038	クロルピリホス		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1039	クロロタロニル（TPN）		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1040	シアナジン		0.001 以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001
農薬	1042	ジウロン（DCMU）		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1043	ジクロベニル（DBN）		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点第1 浄水場系 平岩配水系 楠屋地区集会所 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農薬	1048	ジチオビル		0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1050	シマジン (CAT)		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1051	ジメタメトリン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1052	ジメトエート		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1053	シメトリン		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1054	ダイアジノン		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1055	ダイムロン		0.8 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
農薬	1057	チアジニル		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1058	チウラム		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1059	チオジカルブ		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1060	チオファネートメチル		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1061	チオベンカルブ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1063	テルブカルブ (MBPMC)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1064	トリクロビル		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1066	トリシクラゾール		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1067	トリフルラリン		0.06 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
農薬	1068	ナプロパミド		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1070	ビペロホス		0.0009 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1073	ピラゾリネート (ピラゾレート)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1074	ピリダフェンチオン		0.002 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1075	ピリプチカルブ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1076	ピロキロン		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1077	フィプロニル		0.0005 以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1078	フェニトロチオン (MEP)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1079	フェノブカルブ (BPMC)		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1080	フェリムゾン		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1082	フェントエート (PAP)		0.007 以下	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007
農薬	1083	フェントラザミド		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1084	フサライド		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1086	ブタミホス		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1087	ブプロフェジン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1088	フルアジナム		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1089	ブレチラクロール		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1090	プロシミドン		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1092	プロピコナゾール		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1093	プロピザミド		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1094	プロベナゾール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1095	プロモブチド		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1097	ペンシクロン		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1098	ベンゾビスシクロン		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1099	ベンゾフェナップ		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1100	ペンタゾン		0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1101	ペンディメタリン		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1102	ペンフラカルブ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1103	ペンフルラリン (ペスラリン)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1106	マラチオン (マラッ)		0.7 以下	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
農薬	1107	メコプロップ (MCP)		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1108	メソミル		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1109	メタラキシル		0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1110	メチダチオン (DMTP)		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1111	メトミノストロビン		0.04 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
農薬	1112	メトリブジン		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1113	メフェナセット		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1114	メプロニル		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1115	モリネート		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
追加		残留塩素			0.3	0.2	0.1	0.2
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点第1 浄水場系 平岩配水系 楠屋地区集会所 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素							0.1
		水温				32.2	32.8	32.8	33.8

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点第2浄水場 着水井水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	7	37	>=300
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	1.3	1.4	1.3
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.09	<0.08	0.09
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下			
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下			
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下			
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下			
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下			
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下			
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下			
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下			
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下			
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下			
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下			
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.4	7.7	7.7
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	6.2	6.6	6.8
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	63	62	59
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	110	100	97
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.4	7.4	7.4
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない			
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点第2浄水場 着水井水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	
		水温				19	18.4	19.4	

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点第2浄水場系彦ノ内配水系彦ノ内グラント給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	2	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	0.002	<0.001	<0.001	0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5 分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	0.001	0.001	0.002	
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	1.4	1.9	1.6	1.7
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.09	0.08	<0.08	0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.3	7.7	7.4	7.4
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	6.9	7.2	7.1	12
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	56	55	55	53
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	86	110	100	110
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.6	7.5	7.6	7.6
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	0.7	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	0.1	<0.1	<0.1

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点第2浄水場系 彦ノ内配水系 彦ノ内グランド 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	1	アンチモン及びその化合物		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	2	ウラン及びその化合物		0.002 以下（暫定）	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	3	ニッケル及びその化合物		0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	5	1,2-ジクロロエタン		0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
管理	8	トルエン		0.4 以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
管理	9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）		0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
管理	13	ジクロロアセトニトリル		0.01 以下（暫定）	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	14	抱水クロラール		0.02 以下（暫定）	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	15	農薬類（「総農薬方式」による結果）		1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	16	残留塩素		1 以下	0.3	0.3	0.2	0.3
管理	17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		10 以上 100 以下	51	55	52	54
管理	18	マンガン及びその化合物		0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	19	遊離炭酸		20 以下	7.6	7.2	7	7.8
管理	20	1,1,1-トリクロロエタン		0.3 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	21	メチル-tert-ブチルエーテル		0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）		3 以下	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2
管理	23	臭気強度（TON）		3 以下	<1	<1	<1	<1
管理	24	蒸発残留物		30 以上 200 以下	88	100	100	110
管理	25	濁度		1 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
管理	26	pH値		7.5 程度	7.5	7.5	7.6	7.5
管理	27	腐食性（ランゲリア指数）		-1程度以上、極力0に近	-1.1	-1.1	-1	-1
管理	28	従属栄養細菌		2000 以下（暫定）	1	0	1	6
管理	29	1,1-ジクロロエチレン		0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	30	アルミニウム及びその化合物		0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	31	PFOS及びPFOA		0.00005 以下（暫定）	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1002	2， 2－D P A（ダラボン）		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1003	2， 4－D（2,4-PA）		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1004	E P N		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1005	M C P A		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1006	アシュラム		0.9 以下	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009
農薬	1007	アセフェート		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1008	アトラジン		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1009	アニロホス		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1011	アラクロール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1012	イソキサチオン		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1013	イソフェンホス		0.001 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1014	イソプロカルブ（MIPC）		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1015	イソプロチオラン（IPT）		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1016	イプフェンカルバゾン		0.002以下		<0.00002	<0.00002	<0.00002
農薬	1017	イプロベンホス（IBP）		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1019	インダノフェン		0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1020	エスプロカルブ		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1021	エトフェンプロックス		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1022	エンドスルフアン（ヘンゾ「ピ」ン）		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1023	オキサジクロメホン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1024	オキシ銅（有機銅）		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1025	オリサストロビン		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1027	カフェンストロール		0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008	<0.00008
農薬	1030	カルボフラン		0.0003 以下	<0.000003	<0.000003	<0.000003	<0.000003
農薬	1032	キャプタン		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1033	クミルロン		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1036	クロメブロップ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1038	クロルピリホス		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1039	クロロタロニル（TPN）		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1040	シアナジン		0.001 以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001
農薬	1042	ジウロン（DCMU）		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1043	ジクロベニル（DBN）		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点第2浄水場系彦ノ内配水系彦ノ内グラント給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農薬	1048	ジチオビル		0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1050	シマジン (CAT)		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1051	ジメタメトリン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1052	ジメトエート		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1053	シメトリン		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1054	ダイアジノン		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1055	ダイムロン		0.8 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
農薬	1057	チアジニル		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1058	チウラム		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1059	チオジカルブ		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1060	チオファネートメチル		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1061	チオベンカルブ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1063	テルブカルブ (MBPMC)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1064	トリクロビル		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1066	トリシクラゾール		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1067	トリフルラリン		0.06 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
農薬	1068	ナプロパミド		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1070	ビペロホス		0.0009 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1073	ピラゾリネート (ピラゾレート)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1074	ビリダフェンチオン		0.002 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1075	ビリブチカルブ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1076	ピロキロン		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1077	フィプロニル		0.0005 以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1078	フェニトロチオン (MEP)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1079	フェノブカルブ (BPMC)		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1080	フェリムゾン		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1082	フェントエート (PAP)		0.007 以下	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007
農薬	1083	フェントラザミド		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1084	フサライド		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1086	ブタミホス		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1087	ブプロフェジン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1088	フルアジナム		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1089	ブレチラクロール		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1090	プロシミドン		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1092	プロピコナゾール		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1093	プロピザミド		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1094	プロベナゾール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1095	プロモブチド		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1097	ペンシクロン		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1098	ベンゾビシクロン		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1099	ベンゾフェナップ		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1100	ペンタゾン		0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1101	ペンディメタリン		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1102	ペンフラカルブ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1103	ペンフルラリン (ペスラジン)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1106	マラチオン (マッソ)		0.7 以下	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
農薬	1107	メコプロップ (MCP)		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1108	メソミル		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1109	メタラキシル		0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1110	メチダチオン (DMTP)		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1111	メトミノストロビン		0.04 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
農薬	1112	メトリブジン		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1113	メフェナセット		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1114	メプロニル		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1115	モリネート		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
追加		残留塩素			0.3	0.3	0.3	0.3
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点第2浄水場系彦ノ内配水系彦ノ内グランド給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				23	23	27.1	25.5

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点第2水源 深井戸水 津久見市大字津久見2788番地

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	1	0	3
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	1.1	1.6	1.4	1.8
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	0.08	<0.08	0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	6.6	6.9	6.8	7.2
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	6.1	5.8	6.5	6.6
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	50	54	51	56
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	85	99	97	110
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.4	7.4	7.5	7.4
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点第2水源 深井戸水 津久見市大字津久見2788番地

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				19.1	19.1	19.2	28.1

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点第4水源 深井戸水 津久見市文京町

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	1	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	1.1	1.4	1.3	1.3
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.08	<0.08	0.08	0.13
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.1	7.4	7.5	15
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	6.2	5.9	6.7	13
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	49	52	52	58
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	86	91	110	120
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.4	7.4	7.4	7.5
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点第4水源 深井戸水 津久見市文京町

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				19	19.3	19.1	19.1

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点第5水源 深井戸水 津久見市大字津久見浦字名主分

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	2	1	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	1.1	1.5	1.2	1.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.08	0.09	0.09	0.09
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7	7	6.8	6.8
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.8	5.4	6	5.7
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	56	59	54	53
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	100	97	110	93
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.5	7.6	7.6	7.5
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点第5水源 深井戸水 津久見市大字津久見浦字名主分

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				19.7	19.2	20.8	19.5

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点第3浄水場 着水井水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	5	5	24
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.9	1	1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下			
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下			
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下			
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下			
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下			
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下			
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下			
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下			
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下			
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下			
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下			
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	6.6	7.1	7.8
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	0.006	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	6.9	7.5	7.8
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	34	37	39
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	74	64	78
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.4	7.5	7.5
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない			
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点第3浄水場 着水井水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	
		水温				12.5	18.8	16	

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点第3浄水場系 千怒配水系 千寿会館 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	1	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1.5分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	0.001	0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	1.3	1.4	1	1.6
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.002	0.002	0.002	0.002
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.004	0.002	0.002	0.002
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.002	<0.001	<0.001	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.7	5.7	5.5	5.6
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	7.3	6.9	7.9	7.5
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	19	17	16	15
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	42	55	49	59
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.5	0.4	0.3	0.4
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.5	7.4	7.6	7.5
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点第3浄水場系 千怒配水系 千寿会館 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	1	アンチモン及びその化合物			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	2	ウラン及びその化合物			0.002 以下（暫定）	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	3	ニッケル及びその化合物			0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.003
管理	5	1,2-ジクロロエタン			0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
管理	8	トルエン			0.4 以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
管理	9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）			0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
管理	13	ジクロロアセトニトリル			0.01 以下（暫定）	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	14	抱水クロラール			0.02 以下（暫定）	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	15	農薬類（「総農薬方式」による結果）			1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	16	残留塩素			1 以下	0.2	0.2	0.2	0.2
管理	17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			10 以上 100 以下	18	17	17	16
管理	18	マンガン及びその化合物			0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	19	遊離炭酸			20 以下	3.3	2.2	2.9	3.5
管理	20	1,1,1-トリクロロエタン			0.3 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	21	メチル-tert-ブチルエーテル			0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）			3 以下	0.4	0.3	0.2	<0.2
管理	23	臭気強度（TON）			3 以下	<1	<1	<1	<1
管理	24	蒸発残留物			30 以上 200 以下	43	49	50	47
管理	25	濁度			1 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
管理	26	pH値			7.5 程度	7.3	7.3	7.3	7.2
管理	27	腐食性（ランゲリア指数）			-1程度以上、極力0に近	-2.3	-2.4	-2.4	-2.5
管理	28	従属栄養細菌			2000 以下（暫定）	9	9	5	13
管理	29	1,1-ジクロロエチレン			0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	30	アルミニウム及びその化合物			0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下（暫定）	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1002	2， 2－D P A（ダラボン）			0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1003	2， 4－D（2,4-PA）			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1004	E P N			0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1005	M C P A			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1006	アシュラム			0.9 以下	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009
農薬	1007	アセフェート			0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1008	アトラジン			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1009	アニロホス			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1011	アラクロール			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1012	イソキサチオン			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1013	イソフェンホス			0.001 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1014	イソプロカルブ（MIPC）			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1015	イソプロチオラン（IPT）			0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1016	イブフェンカルバゾン			0.002以下		<0.00002	<0.00002	<0.00002
農薬	1017	イプロベンホス（IBP）			0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1019	インダノファン			0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1020	エスプロカルブ			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1021	エトフェンプロックス			0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1022	エンドスルファン（ヘンゾ「エ」ン）			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1023	オキサジクロメホン			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1024	オキシ銅（有機銅）			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1025	オリサストロビン			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1027	カフェンストロール			0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008	<0.00008
農薬	1030	カルボフラン			0.0003 以下	<0.000003	<0.000003	<0.000003	<0.000003
農薬	1032	キャプタン			0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1033	クミルロン			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1036	クロメプロップ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1038	クロルピリホス			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1039	クロロタロニル（TPN）			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1040	シアナジン			0.001 以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001
農薬	1042	ジウロン（DCMU）			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1043	ジクロベニル（DBN）			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点第3浄水場系 千怒配水系 千寿会館 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農薬	1048	ジチオビル		0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1050	シマジン (CAT)		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1051	ジメタメトリン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1052	ジメトエート		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1053	シメトリン		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1054	ダイアジノン		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1055	ダイムロン		0.8 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
農薬	1057	チアジニル		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1058	チウラム		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1059	チオジカルブ		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1060	チオファネートメチル		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1061	チオベンカルブ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1063	テルブカルブ (MBPMC)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1064	トリクロビル		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1066	トリシクラゾール		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1067	トリフルラリン		0.06 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
農薬	1068	ナプロパミド		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1070	ビペロホス		0.0009 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1073	ピラゾリネート (ピラゾレート)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1074	ビリダフェンチオン		0.002 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1075	ビリブチカルブ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1076	ピロキロン		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1077	フィプロニル		0.0005 以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1078	フェニトロチオン (MEP)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1079	フェノブカルブ (BPMC)		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1080	フェリムゾン		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1082	フェントエート (PAP)		0.007 以下	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007
農薬	1083	フェントラザミド		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1084	フサライド		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1086	ブタミホス		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1087	ブプロフェジン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1088	フルアジナム		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1089	ブレチラクロール		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1090	プロシミドン		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1092	プロピコナゾール		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1093	プロピザミド		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1094	プロベナゾール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1095	プロモブチド		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1097	ペンシクロン		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1098	ベンゾビスシクロン		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1099	ベンゾフェナップ		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1100	ペンタゾン		0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1101	ペンディメタリン		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1102	ペンフラカルブ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1103	ペンフルラリン (ペスラリン)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1106	マラチオン (マッソ)		0.7 以下	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
農薬	1107	メコプロップ (MCP)		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1108	メソミル		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1109	メタラキシル		0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1110	メチダチオン (DMTP)		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1111	メトミノストロビン		0.04 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
農薬	1112	メトリブジン		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1113	メフェナセット		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1114	メプロニル		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1115	モリネート		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
追加		残留塩素			0.3	0.3	0.3	0.3
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点第3浄水場系千怒配水系千寿会館給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				25	24. 5	25. 2	26. 1

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点第6水源 河川水 津久見市大字千怒字大岩本2342-13

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	2	0	1	4
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出される	検出される	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.8	0.8	0.8	0.9
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.6	5.1	5.4	5.2
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.9	5.8	6.5	6.5
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	17	14	15	15
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	48	44	51	57
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.4	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7	7	7	7
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.6	0.5	0.6	0.9
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	0.1

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点第6水源 河川水 津久見市大字千怒字大岩本2 3 4 2－1 3

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				20.2	20	18.9	17.8

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点第 1 0 水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.8	1.1	0.8	0.9
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.5	7.3	7	7.2
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	7.2	6.8	8.1	7.5
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	39	38	36	37
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	76	83	74	85
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.5	7.5	7.4	7.4
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点第10水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				18.8	18	17.5	17.4

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点日代・四浦系 江ノ浦配水系 江ノ浦公民館 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	3	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下				
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下				
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下				
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	1	1.4	1.3	1.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下				
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下				
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下				
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下				
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下				
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下				
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下				
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下				
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下				
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	7.8	8.6	8.6	10
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下				
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下				
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下				
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下				
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下				
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	0.3	<0.3	0.4
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.6	7.7	7.8	7.8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点日代・四浦系江ノ浦配水系江ノ浦公民館給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.4	0.3	0.3	0.3
		水温				26.7	28.6	27.8	29.1

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点日代・四浦系 荒代配水系 荒代公民館 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	3	0	6
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下				
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下				
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下				
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	1.1	1.4	1.3	1.3
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下				
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下				
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下				
基準	16	シス-1,2-ジ`クロロエチレン及びトランス-1,2-ジ`クロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下				
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下				
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下				
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下				
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下				
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下				
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	7.8	8.3	8.6	10
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下				
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下				
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下				
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下				
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下				
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.5	7.5	7.6	7.6
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	0.2

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点日代・四浦系 荒代配水系 荒代公民館 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.3	0.3	0.3	0.2
		水温				27	28.6	27.9	28.4

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点日代・四浦系三ヶ浦配水系深良津地区店給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	1	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5 分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	1	1.4	1.3	1.3
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1, 2-ジクロロエチン及びトランス-1, 2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.11	0.07	0.1	0.13
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.002	0.002	0.001	0.002
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.005	0.004	0.004	0.005
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.013	0.01	0.009	0.012
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.004	0.003	0.002	0.004
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	0.002	0.002	0.002	0.002
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.2	7.3	6.9	6.9
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	7.8	8.4	8.6	10
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	39	41	37	38
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	82	83	76	90
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.4	0.3	<0.3	0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.5	7.5	7.6	7.5
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.9	2.8	<0.5	0.8
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.2	0.4	<0.1	0.2

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点日代・四浦系 三ヶ浦配水系 深良津地区店 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	1	アンチモン及びその化合物			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	2	ウラン及びその化合物			0.002 以下（暫定）	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	3	ニッケル及びその化合物			0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	5	1,2-ジクロロエタン			0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
管理	8	トルエン			0.4 以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
管理	9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）			0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
管理	13	ジクロロアセトニトリル			0.01 以下（暫定）	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	14	抱水クロラール			0.02 以下（暫定）	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	15	農薬類（「総農薬方式」による結果）			1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	16	残留塩素			1 以下	0.2	0.2	0.2	0.1
管理	17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			10 以上 100 以下	38	40	41	38
管理	18	マンガン及びその化合物			0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	19	遊離炭酸			20 以下	5.1	4.5	5	5.5
管理	20	1,1,1-トリクロロエタン			0.3 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	21	メチル-tert-ブチルエーテル			0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）			3 以下	0.3	0.2	<0.2	<0.2
管理	23	臭気強度（TON）			3 以下	<1	<1	<1	<1
管理	24	蒸発残留物			30 以上 200 以下	74	79	93	86
管理	25	濁度			1 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
管理	26	pH値			7.5 程度	7.5	7.4	7.5	7.5
管理	27	腐食性（ランゲリア指数）			-1程度以上、極力0に近	-1.3	-1.4	-1.3	-1.3
管理	28	従属栄養細菌			2000 以下(暫定)	3	9	2	11
管理	29	1,1-ジクロロエチレン			0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	30	アルミニウム及びその化合物			0.1 以下	<0.01	0.01	<0.01	<0.01
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1002	2， 2－D P A（ダラボン）			0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1003	2， 4－D（2,4-PA）			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1004	E P N			0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1005	M C P A			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1006	アシュラム			0.9 以下	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009
農薬	1007	アセフェート			0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1008	アトラジン			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1009	アニロホス			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1011	アラクロール			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1012	イソキサチオン			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1013	イソフェンホス			0.001 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1014	イソプロカルブ(MIPC)			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1015	イソプロチオラン(IPT)			0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1016	イプフェンカルバゾン			0.002以下		<0.00002	<0.00002	<0.00002
農薬	1017	イプロベンホス (IBP)			0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1019	インダノファン			0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1020	エスプロカルブ			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1021	エトフェンプロックス			0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1022	エンドスルフアン（ベンゾレピン）			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1023	オキサジクロメホン			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1024	オキシ銅（有機銅）			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1025	オリサストロビン			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1027	カフェンストロール			0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008	<0.00008
農薬	1030	カルボフラン			0.0003 以下	<0.000003	<0.000003	<0.000003	<0.000003
農薬	1032	キャプタン			0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1033	クミルロン			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1036	クロメプロップ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1038	クロルピリホス			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1039	クロロタロニル（TPN）			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1040	シアナジン			0.001 以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001
農薬	1042	ジウロン(DCMU)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1043	ジクロベニル(DBN)			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点日代・四浦系 三ヶ浦配水系 深良津地区店 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農薬	1048	ジチオビル		0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1050	シマジン (CAT)		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1051	ジメタメトリン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1052	ジメトエート		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1053	シメトリン		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1054	ダイアジノン		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1055	ダイムロン		0.8 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
農薬	1057	チアジニル		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1058	チウラム		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1059	チオジカルブ		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1060	チオファネートメチル		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1061	チオベンカルブ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1063	テルブカルブ (MBPMC)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1064	トリクロビル		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1066	トリシクラゾール		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1067	トリフルラリン		0.06 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
農薬	1068	ナプロパミド		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1070	ビペロホス		0.0009 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1073	ピラゾリネート (ピラゾレート)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1074	ビリダフェンチオン		0.002 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1075	ビリブチカルブ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1076	ピロキロン		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1077	フィプロニル		0.0005 以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1078	フェニトロチオン (MEP)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1079	フェノブカルブ (BPMC)		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1080	フェリムゾン		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1082	フェントエート (PAP)		0.007 以下	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007
農薬	1083	フェントラザミド		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1084	フサライド		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1086	ブタミホス		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1087	ブプロフェジン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1088	フルアジナム		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1089	ブレチラクロール		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1090	プロシミドン		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1092	プロピコナゾール		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1093	プロピザミド		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1094	プロベナゾール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1095	プロモブチド		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1097	ペンシクロン		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1098	ベンゾビスシクロン		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1099	ベンゾフェナップ		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1100	ペンタゾン		0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1101	ペンディメタリン		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1102	ペンフラカルブ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1103	ペンフルラリン (ペスラリン)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1106	マラチオン (マッソ)		0.7 以下	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
農薬	1107	メコプロップ (MCP)		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1108	メソミル		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1109	メタラキシル		0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1110	メチダチオン (DMTP)		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1111	メトミノストロビン		0.04 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
農薬	1112	メトリブジン		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1113	メフェナセット		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1114	メプロニル		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1115	モリネート		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
追加		残留塩素			0.4	0.3	0.4	0.3
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点日代・四浦系三ヶ浦配水系深良津地区店給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				28.5	30.4	30.5	30.6

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点日代・四浦系 赤崎配水系 赤崎地区集会所 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	5	3	2
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5 分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	1	1.3	1.3	1.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.11	0.12	0.11	0.09
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.003	0.002	0.002	0.002
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.005	0.005	0.005	0.005
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.014	0.013	0.012	0.012
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.004	0.004	0.003	0.004
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	0.002	0.002	0.002	0.002
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.2	7.3	7	7.2
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	7.8	8.4	8.5	10
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	38	41	38	38
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	83	80	78	88
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.4	0.3	0.3	0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.5	7.5	7.6	7.6
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点日代・四浦系 赤崎配水系 赤崎地区集会所 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.4	0.3	0.3	0.2
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	
		水温				27.6	29.9	29.1	30.2

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点日見浄水場 第1水源 表流水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	4	20	94	200
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.7	0.6	0.6	0.6
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	0.03	0.06	0.1
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	0.05	0.07
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.2	6.6	6.9	6.6
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	0.012	0.018
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	7.7	7.3	8.7	8.5
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	23	19	19	17
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	59	62	62	65
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.5	0.4	0.5	0.5
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.1	7.2	7.2	7.3
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	1.2	1.7	6.6	5.9
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.1	0.2	3	2.2

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点日見浄水場 第1水源 表流水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	1	8
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				19.5	19.3	18.4	17.8

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点日見浄水場 第2水源 表流水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	130	110	210	43
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.4	0.3	0.3	0.3
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.05	0.06	0.06	0.09
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	0.05	0.05	0.05	0.07
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	8.9	8.3	8.6	8.2
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	0.006	0.006
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	10	11	11	12
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	50	38	42	33
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	99	95	96	95
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.5	<0.3	0.3	0.4
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.8	7.8	7.7
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	3.8	3.2	3.6	5.2
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	1.1	0.8	0.9	1.5

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点日見浄水場 第2水源 表流水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	4	1	3
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				21.5	22.1	21	18.6

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点日見浄水場 第3水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	3	10	52	5
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出される	検出されない	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.7	0.9	0.6	0.8
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	0.04	0.05
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	0.04	0.26	0.37
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.2	6.9	7.1	7.1
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	0.006
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	9.5	8.6	11	11
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	27	26	26	26
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	57	73	70	85
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.1	7	7	7
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	0.9	2.9	9.3
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	0.3	1	2.8

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点日見浄水場 第3水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				18.2	19.3	20.8	20.2

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点日見浄水場系日見配水系日見公民館給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	2	1	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5 分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.9	1	1	1.6
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.13	0.14	0.15	0.13
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.001	<0.001	<0.001	0.002
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.004	0.002	0.003	0.005
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.01	0.004	0.006	0.012
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.003	0.002	0.001	0.004
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	0.002	0.002	0.002	0.002
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.6	7.6	7.6	7.7
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	11	11	12	11
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	29	30	29	28
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	64	68	74	80
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.5	0.5	0.4	0.7
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.5	7.5	7.5	7.6
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.7	<0.5	<0.5	0.6
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点日見浄水場系日見配水系日見公民館給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	1	アンチモン及びその化合物			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	2	ウラン及びその化合物			0.002 以下（暫定）	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	3	ニッケル及びその化合物			0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	5	1,2-ジクロロエタン			0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
管理	8	トルエン			0.4 以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
管理	9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）			0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
管理	13	ジクロロアセトニトリル			0.01 以下（暫定）	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	14	抱水クロラール			0.02 以下（暫定）	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	15	農薬類（「総農薬方式」による結果）			1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	16	残留塩素			1 以下	0.3	0.2	0.2	0.2
管理	17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			10 以上 100 以下	29	22	29	31
管理	18	マンガン及びその化合物			0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	19	遊離炭酸			20 以下	4.2	2.6	3.8	3.5
管理	20	1,1,1-トリクロロエタン			0.3 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	21	メチル-tert-ブチルエーテル			0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）			3 以下	0.6	0.4	0.2	0.4
管理	23	臭気強度（TON）			3 以下	<1	<1	<1	<1
管理	24	蒸発残留物			30 以上 200 以下	36	62	74	65
管理	25	濁度			1 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
管理	26	pH値			7.5 程度	7.5	7.5	7.5	7.6
管理	27	腐食性（ランゲリア指数）			-1程度以上、極力0に近	-1.6	-1.9	-1.6	-1.4
管理	28	従属栄養細菌			2000 以下（暫定）	1	0	2	4
管理	29	1,1-ジクロロエチレン			0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	30	アルミニウム及びその化合物			0.1 以下	0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下（暫定）	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1002	2， 2－D P A（ダラボン）			0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1003	2， 4－D（2,4-PA）			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1004	E P N			0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1005	M C P A			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1006	アシュラム			0.9 以下	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009
農薬	1007	アセフェート			0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1008	アトラジン			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1009	アニロホス			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1011	アラクロール			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1012	イソキサチオン			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1013	イソフェンホス			0.001 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1014	イソプロカルブ（MIPC）			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1015	イソプロチオラン（IPT）			0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1016	イブフェンカルバゾン			0.002以下		<0.00002	<0.00002	<0.00002
農薬	1017	イプロベンホス（IBP）			0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1019	インダノファン			0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1020	エスプロカルブ			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1021	エトフェンプロックス			0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1022	エンドスルフアン（ベンゾエリン）			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1023	オキサジクロメホン			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1024	オキシ銅（有機銅）			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1025	オリサストロビン			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1027	カフェンストロール			0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008	<0.00008
農薬	1030	カルボフラン			0.0003 以下	<0.000003	<0.000003	<0.000003	<0.000003
農薬	1032	キャプタン			0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1033	クミルロン			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1036	クロメプロップ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1038	クロルピリホス			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1039	クロロタロニル（TPN）			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1040	シアナジン			0.001 以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001
農薬	1042	ジウロン（DCMU）			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1043	ジクロベニル（DBN）			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点日見浄水場系日見配水系日見公民館給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農薬	1048	ジチオビル		0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1050	シマジン (CAT)		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1051	ジメタメトリン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1052	ジメトエート		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1053	シメトリン		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1054	ダイアジノン		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1055	ダイムロン		0.8 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
農薬	1057	チアジニル		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1058	チウラム		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1059	チオジカルブ		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1060	チオファネートメチル		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1061	チオベンカルブ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1063	テルブカルブ (MBPMC)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1064	トリクロビル		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1066	トリシクラゾール		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1067	トリフルラリン		0.06 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
農薬	1068	ナプロパミド		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1070	ビペロホス		0.0009 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1073	ピラゾリネート (ピラゾレート)		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1074	ビリダフェンチオン		0.002 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1075	ビリブチカルブ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1076	ピロキロン		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1077	フィプロニル		0.0005 以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1078	フェニトロチオン (MEP)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1079	フェノブカルブ (BPMC)		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1080	フェリムゾン		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1082	フェントエート (PAP)		0.007 以下	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007
農薬	1083	フェントラザミド		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1084	フサライド		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1086	ブタミホス		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1087	ブプロフェジン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1088	フルアジナム		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1089	ブレチラクロール		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1090	プロシミドン		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1092	プロピコナゾール		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1093	プロピザミド		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1094	プロベナゾール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1095	プロモブチド		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1097	ペンシクロン		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1098	ベンゾビシクロン		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1099	ベンゾフェナップ		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1100	ペンタゾン		0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1101	ペンディメタリン		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1102	ペンフラカルブ		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1103	ペンフルラリン (ペスラリン)		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1106	マラチオン (マッソ)		0.7 以下	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
農薬	1107	メコプロップ (MCP)		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1108	メソミル		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1109	メタラキシル		0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1110	メチダチオン (DMTP)		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1111	メトミノストロビン		0.04 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
農薬	1112	メトリブジン		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1113	メフェナセット		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1114	メプロニル		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1115	モリネート		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
追加		残留塩素			0.4	0.3	0.3	0.3
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点日見浄水場系日見配水系日見公民館給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	
		水温				24.5	25.4	27.5	26.9

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点日見浄水場 着水井

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	15	6	31
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.8	0.8	0.8
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下			
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下			
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下			
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下			
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下			
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下			
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下			
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下			
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下			
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下			
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下			
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.7	7.6	7.9
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	9	11	11
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	40	33	35
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	89	63	75
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.4	7.1	7.1
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない			
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.7	<0.5	0.9
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	0.3

施設名津久見市上水道

水質区分原水

採水地点日見浄水場 着水井

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	1	0	
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	
		水温				12.7	17.1	17.5	

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点日代・四浦系 鳩浦配水系 仙水公民館 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	1	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下				
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下				
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下				
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	1.1	1.3	1.3	1.4
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下				
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下				
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下				
基準	16	シス-1,2-ジ [※] クロロエチレン及びトランス-1,2-ジ [※] クロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下				
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下				
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下				
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下				
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下				
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下				
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	7.9	8.4	8.6	10
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下				
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下				
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下				
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下				
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下				
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.4	7.4	7.5	7.5
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	0.2

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点日代・四浦系 鳩浦配水系 仙水公民館 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.3	0.3	0.3	0.2
		水温				25.1	27.5	26.8	26.3

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点日代・四浦系 網代配水系 真珠共同作業場 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	2	0	2	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下				
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下				
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下				
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	1	1.4	1.3	1.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下				
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下				
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下				
基準	16	シス-1,2-ジ`クロロエチレン及びトランス-1,2-ジ`クロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下				
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下				
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下				
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下				
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下				
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下				
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	8.2	8.8	8.4	10
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下				
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下				
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下				
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下				
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下				
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.4	<0.3	0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.5	7.5	7.6	7.7
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名津久見市上水道

水質区分浄水

採水地点日代・四浦系 網代配水系 真珠共同作業場 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.4	0.5	0.3	0.3
		水温				26.1	27.1	27.1	27.9

施設名保戸島・四浦東簡易水道

水質区分浄水

採水地点仁宅系 高浜配水系 高浜海水浴場シャワー室 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	3	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1.5分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.3	0.7	0.8	0.6
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.08	0.09	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.4	0.28	0.72	0.41
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.007	0.005	0.004	0.006
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.014	0.013	0.013	0.016
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.034	0.031	0.029	0.038
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.01	0.008	0.009	0.012
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	0.005	0.01	0.007	0.005
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	15	15	15	14
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	23	32	28	25
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	43	50	44	40
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	110	120	120	110
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.6	0.8	0.7	0.8
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.8	7.8	7.8	7.6
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.7	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名保戸島・四浦東簡易水道

水質区分浄水

採水地点仁宅系高浜配水系高浜海水浴場シャワー室給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0. 5	0. 5	0. 3	0. 2
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				26. 7	28. 7	29. 1	29. 6

施設名保戸島・四浦東簡易水道

水質区分浄水

採水地点仁宅系 保戸島高区系 加茂神社 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	2	7	8	>=300
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下				
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下				
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下				
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.3	0.5	0.7	0.6
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下				
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下				
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下				
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下				
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下				
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下			0.23	
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下				
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下				
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下				
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下				
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	22	26	27	26
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下				
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下				
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下				
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下				
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下				
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.6	0.7	0.6	0.8
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.7	7.8	7.8	7.7
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	0.6	1.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	0.1	0.3

施設名保戸島・四浦東簡易水道

水質区分浄水

採水地点仁宅系保戸島高区系加茂神社給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.25	0.2	0.3	0.4
		水温				27	27	28	29

施設名保戸島・四浦東簡易水道

水質区分浄水

採水地点大元配水池系 大元公民館 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	18	120	10
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下			<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下			<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下			<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1.5分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下			<0.001	
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下			<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下			<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下			<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下			<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.3	0.5	0.7	0.6
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下			<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下			<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下			<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下			<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下			<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下			<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下			<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下			<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下			<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下			0.5	0.21
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下			<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下			0.003	0.004
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下			<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下			0.012	0.014
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下			<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下			0.028	0.031
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下			<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下			0.008	0.009
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下			0.012	0.011
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下			<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下			<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下			<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下			<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下			<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下			15	14
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下			<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	22	26	27	25
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下			45	42
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下			120	120
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下			<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下			<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下			<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下			<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下			<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.6	0.6	0.6	0.7
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.8	7.8	7.9	7.8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名保戸島・四浦東簡易水道

水質区分浄水

採水地点大元配水池系大元公民館給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.2	0.2	0.2	<0.05
追加		放射性セシウム134						<=1	<=1
追加		放射性セシウム137						<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計						<=2	<=2
		水温				26.8	27.8	29.1	29.7

施設名保戸島・四浦東簡易水道

水質区分原水

採水地点第2水源 表流水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	>=300	>=300	>=300	>=300
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.4	1.1	0.3	0.5
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.1	<0.08	0.1	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.07	0.1	0.1	0.05
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	0.06	0.07	0.1	0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	13	12	13	11
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	0.008	0.007	0.013	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	16	22	16	17
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	31	30	34	24
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	100	98	95	75
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.5	1.1	0.4	1
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.7	7.4	7.7	7.5
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常あり	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	5.6	7.2	5.5	5.4
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	1.6	1.5	1.5	0.9

施設名保戸島・四浦東簡易水道

水質区分原水

採水地点第2水源 表流水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				32	22	14	7
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				16.7		20.5	21.5

施設名保戸島・四浦東簡易水道

水質区分原水

採水地点第3水源 仁宅1（下）ダム

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	≧300	≧300	≧300	≧300
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.1	<0.1	<0.1	0.3
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.02	<0.02	<0.02	0.21
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	0.1	0.09	0.33	0.35
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	13	16	15	13
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	0.043	0.063	0.17	0.15
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	17	25	22	18
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	33	39	36	30
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	96	110	98	93
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	0.000004	0.000007	0.000014	0.000017
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	0.000002	0.000002	0.000004	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	1.7	1.4	1.5	2.2
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.6	7.7	7.3	7.3
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常あり	異常あり	異常あり	異常あり
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	9.3	9.2	13	23
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	2.2	2.8	2	6

施設名保戸島・四浦東簡易水道

水質区分原水

採水地点第3水源 仁宅1（下）ダム

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				3	4	0	39
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				16.9	17.4	24.9	23.7

施設名 保戸島・四浦東簡易水道
採水地点 第3水源 仁宅2（上）ダム

水質区分 原水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	≧300	≧300	≧300	260
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	0.003	0.003
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	0.03	0.05	0.04
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	0.19	0.29	12	2.4
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	13	16	14	13
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	0.18	0.26	2.7	1.8
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	17	23	23	20
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	32	39	50	40
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	100	110	120	110
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	0.000005	0.000002	0.000066	0.000027
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	0.000004	0.000001	0.000017	0.000008
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	0.0006	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	1.6	1.2	1.7	2.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.5	7.4	6.6	7
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常あり	異常あり	異常あり	異常あり
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	14	23	150	46
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	3.6	6.8	12	6

施設名保戸島・四浦東簡易水道

水質区分原水

採水地点第3水源 仁宅2（上）ダム

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				9	10	3	12
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	0.5
		水温				17.5	18.1	18.2	21.2

施設名保戸島・四浦東簡易水道

水質区分原水

採水地点第4水源 深良津 新ダム水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下			>=300
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない			検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下			<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下			<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下			<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下			<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下			<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下			<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下			<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下			<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下			<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下			<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下			<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下			<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下			<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下			<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下			<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下			<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下			<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下			<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下			
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下			
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下			
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下			
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下			
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下			
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下			
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下			
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下			
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下			
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下			
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下			<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下			0.07
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下			0.35
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下			<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下			14
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下			0.099
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下			18
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下			44
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下			120
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下			<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下			0.00025
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下			0.000009
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下			<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下			<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下			2.1
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下			7.5
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない			
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない			異常あり
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下			24
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下			9.9

施設名保戸島・四浦東簡易水道

水質区分原水

採水地点第4水源 深良津 新ダム水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）						31	
追加		クリプトスポリジウム						0	
追加		ジアルジア						0	
追加		アンモニア態窒素						<0.1	
		水温							

施設名保戸島・四浦東簡易水道

水質区分原水

採水地点第5水源 深良津 第1ダム水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	≧300	280	≧300	230
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.1	0.2	0.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokkろロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजkろロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.15	0.05	0.18	0.23
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	0.09	0.04	0.11	0.13
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	12	13	12	10
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	0.014	0.04	0.026	0.048
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	14	17	16	14
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	47	59	52	36
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	120	120	120	88
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	0.000004	0.000001	0.000002
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	1.2	1	0.9	1.9
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.8	7.7	7.6
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常あり	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	9.7	6.3	12	12
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	3.5	1.5	3.8	2.5

施設名保戸島・四浦東簡易水道

水質区分原水

採水地点第5水源 深良津 第1ダム水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	5	3	1
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				17.1	18.2	24.9	22.9

施設名保戸島・四浦東簡易水道

水質区分浄水

採水地点仁宅系 保戸島第1・第2系 保戸島串ヶ脇 大倉 保徳 宅

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	>=300	3	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.3	0.6	0.8	0.6
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.09	0.09	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.45	0.35	0.65	0.34
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.006	0.004	0.004	0.004
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.016	0.011	0.015	0.017
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.039	0.028	0.031	0.038
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.012	0.009	0.009	0.012
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	0.007	0.007	0.009	0.006
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	15	15	15	15
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	23	28	27	26
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	44	51	44	40
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	100	120	120	110
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.6	0.8	0.7	0.9
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.8	7.8	7.8	7.6
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	0.6	0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名保戸島・四浦東簡易水道

水質区分浄水

採水地点仁宅系保戸島第1・第2系保戸島串ヶ脇大倉保徳宅

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素				0.5	0.5	0.3	0.4
		水温				27	28	28	29

施設名 保戸島・四浦東簡易水道
採水地点 第7水源 蔵谷 ダム水

水質区分 原水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	>=300	>=300	>=300	>=300
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	0.003	0.002	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	0.008	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	<0.1	<0.1	<0.1
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromokロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromोजクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.1	0.03	0.04	0.12
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	0.61	6	5.3	1.1
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	12	12	14	12
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	0.034	1.8	1.7	0.9
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	18	17	25	21
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	30	36	38	30
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	93	110	120	98
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	0.000012	0.000093	0.000034	0.000027
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	0.000007	0.000005	0.000005
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	0.0045	0.0007	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	2.2	4.6	2.5	2.8
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.2	6.8	6.9	7.1
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常あり	異常あり	異常あり	異常あり
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	19	100	70	45
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	1.3	9.8	6.3	8.2

施設名保戸島・四浦東簡易水道

水質区分原水

採水地点第7水源蔵谷ダム水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	8	3	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	0.3	<0.1	<0.1
		水温				17.7	22.9	22.7	23.3

施設名保戸島・四浦東簡易水道

水質区分浄水

採水地点蔵谷系落ノ浦配水系落ノ浦健康センター給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	0.004	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.3	0.3	0.4	0.4
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロエチレン及びトランス-1,2-ジクロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.16	0.18	0.17	0.28
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.009	0.006	0.006	0.006
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.014	0.02	0.016	0.013
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.041	0.044	0.037	0.034
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.003	0.003	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.016	0.012	0.011	0.012
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	0.004	0.012	0.006	0.004
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	15	14	17	15
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	29	46	44	42
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	38	35	48	42
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	100	90	140	120
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.9	1	0.9	0.8
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.6	7.7	7.7	7.7
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	3.2	1.1	0.7	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	0.2	<0.1	0.1

施設名保戸島・四浦東簡易水道

水質区分浄水

採水地点蔵谷系落ノ浦配水系落ノ浦健康センター給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		残留塩素				0.4	0.4	0.3	0.3
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				25.6	27.8	28	28